



45年度予算を可決 市条例改正など30議案を審議

三月六日から二十日にかけて開かれた、市議会定例会で、四十五年度予算が可決されたのをはじめ、市条例の一部改正など三十議案が審議されました。

●市営スケート場条例の一部改正
正(専決処分の承認)

市営スケート場使用料は、今期から、市内小、中学生に無料滑走券を配布したため、小、中学生の全期間使用券(小学生二〇〇円、中学生四〇〇円)の廃止が承認されました。

監査委員に

小林庄太郎氏を選任

●市監査委員の選任
日光市監査委員に、篠原観一氏(稲荷町一丁目)の任期満了に伴い、後任者に小林庄太郎氏(中鉢石町)を選任することについて同意されました。

●日光市指定金融機関の指定
市の指定金融機関として、株式会社足利銀行を指定することが承認されました。

指定期間は四十五年四月一日から四十七年三月三十一日まで
●非常勤特別職の報酬等の改正
特別職の職員で非常勤のもの
の報酬および費用弁償に関する
条例の一部を改正することが議
決され、学校医などの報酬が次
のように引き上げられました。

学校医
()内は旧報酬額

●市助役の定数を増加する
条例の廃止

日光市助役の定数を二名に増加する条例を廃止することが議決されました。

●日光市部課設置条例の改正
市役所事務の合理化により事務能率向上をはかるため、都市計画課の新設など、部課設置条例を全面的に改正することが議決されました。(詳細は五月号

でお知らせしますが、主な点については5頁をご覧ください)

氏を選任

医師 二〇、〇〇〇円
(一七、〇〇〇円)
歯科医師 二〇、〇〇〇円
(一七、〇〇〇円)
学校薬剤師 五、〇〇〇円
(四、五〇〇円)
福祉事務所嘱託医師
一四、〇〇〇円
(一三、〇〇〇円)

●特別会計条例の一部改正

これまで一般会計の中にあつた「ユースホテル事業費」を特別会計とすることなどが議決されました。

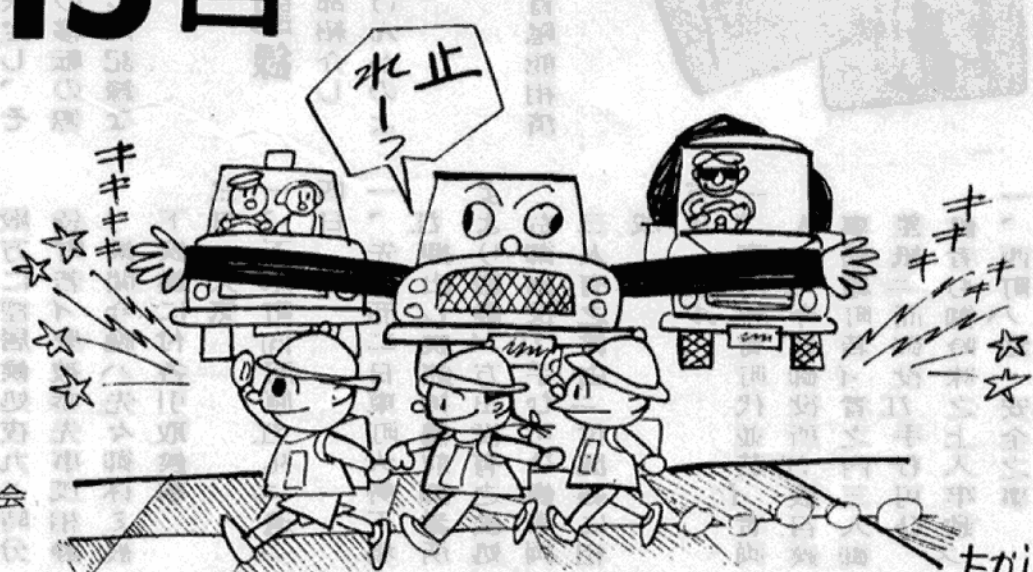
●国保条例の一部改正

被保険者の助産費支給額を二〇〇〇円から一〇、〇〇〇円に、また、保険料の賦課額の限度を七〇、〇〇〇円から八〇、〇〇〇円にそれぞれ改正することが議決されました。

春の交通安全「県民総ぐるみ、運動」

4月6日⇨15日

「カットする
心の動きが事故のもと」
「とびだすな
ろじでも車のおるみち」



主催 栃木県 市町村 県警察本部 県教育委員会
市町村教育委員会 県交通安全協会